

行政改革実施計画 (平成27年度 ～令和元年度)

播磨町

記載例

行革区分

年度毎に評価を行い、目標に対する進捗状況を記載します。

No.	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					平成30年度末評価			令和元年度末評価（見込）			
					H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	平成30年度取組状況	効果額	実施状況	令和元年度取組状況（見込）	効果額	実施状況	
1	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	扶助費の見直し	〇〇事業は事業効果が薄く、類似事業を行っているため廃止する。	〇〇G	実施 500					実施 500					〇〇事業を平成30年度に廃止。	500	1	〇〇事業を平成30年度に廃止。	500	1	
2	〃	〇〇の見直し	〃	〇〇G	実施 500 500 500 500					検討 500 500 実施					平成29年度に廃止する予定であった〇〇事業を検討の結果、平成30年度から実施で決定した。	500	2	平成29年度に廃止する予定であった〇〇事業を検討の結果、平成30年度から実施で決定した。	500	2	
3	〃	〇〇補助金の見直し	△△団体に行っている団体補助金を事業補助金に見直しを行う。	〇〇G	検討 200 200 200					検討 ×					△△団体と補助金の見直しについて協議を実施した。		2	平成30年度に△△団体との協議を行った結果、従前どおり団体補助を行う。		2	
4	財政健全化の推進	広告事業の拡大	町ホームページでバナー広告を拡大し、町独自財源の確保を図る。	〇〇G	推進 400 440 480 520 560					推進 420 450 485 530 540					ホームページでのバナー広告を新規開拓し、昨年度より歳入を増やすことができた。（530千円）	530	3	ホームページでのバナー広告を新規開拓し、昨年度より歳入を増やすことができた。	540	3	
5	適正な組織体制の構築	〇〇の見直し	第4次総合計画に合わせたスリムで効率的な組織について検討を行う。	〇〇G	検討					検討					平成27年度に検討組織を立ち上げ、継続検討を行っている。		4	平成27年度に検討組織を立ち上げ、継続検討を行っている。		4	
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					

実線…実施・推進
点線…検討
×……実施断念・終了
青字…計画値
黒字…実績値

- 1 計画どおり実施又は検討が完了したもの、前倒しで完了したものも含む
- 2 当初の計画を一部変更し、実施又は検討を終了したもの
- 3 当初計画どおり、検討中、又は実施に向けて準備中のもの及び推進中のもの
- 4 当初の計画を一部変更し、実施又は検討中のもの及び推進中のもの
- 5 計画どおり実施又は検討ができていないもの
※4は特別な事情（外部要因等）により計画が遅延しているものを想定しています。既に実施又は推進しているはずのものが、検討中又は準備中の場合は、「5」になります。取組み状況にその理由を記載してください。

(2) 財政健全化の推進

No.	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標(単位:千円)					進捗状況(単位:千円)					平成27年度末評価			平成28年度末評価			平成29年度末評価			平成30年度末評価			令和元年度末評価(見込)			
					H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	平成27年度取組状況	効果額	実施状況	平成28年度取組状況	効果額	実施状況	平成29年度取組状況	効果額	実施状況	平成30年度取組状況	効果額	実施状況	令和元年度取組状況(見込)	効果額	実施状況	
13	財政健全化の推進	町有財産の活用	利用計画のない町有地等について、一時貸付等の有効活用を図る。また、民間等への売却について推進していく。	総務G	推進						42,796	29,900	129,987	88,106	69,046	大規模事業の進捗も進み、代替地として保有していた土地の必要性が薄れてきたことに伴い、今後利用計画のない保有地を計画的に売却を進めているところである。平成27年度は、3筆の土地を一般競争入札により売り払いを実施した。	42,796	3	浜幹線の整備も完了し、庁内で利用計画を協議し計画のない普通財産については計画的に売却を進めている。平成28年度は、1筆の土地を一般競争入札により売り払いを実施した。	29,900	3	普通財産の活用について全グループにその活用の有無を確認し6件の物件を一般競争入札により売却した。今後も引き続き用途の定まっていない普通財産を積極的に売却していく。	129,987	3	本年度も普通財産の活用について全庁的に検討し、5件の物件を入札公告し3件売却した。今後も引き続き用途の定まっていない普通財産を積極的に売却していく。また、使用目的のない普通財産を貸付し有効活用を図った。	88,106	3	本年度も普通財産の活用について全庁的に検討し、4件の物件を入札公告する予定である。今後も引き続き用途の定まっていない普通財産を積極的に売却していく。また、使用目的が定まっていない普通財産を貸付し有効活用を図る。	69,046	3
14	財政健全化の推進	滞納の徴収対策の強化	使用料等の滞納者に対して、差押を含めた滞納整理を行い、負担の公平性を確保する	関係部署	実施						11,439	23,932	24,390	29,419	13,307	(税務G) 県職員の指導の下、法律に基づいた差押等の滞納処分を執行した。(差押189件、換価額11,410千円)目標として、滞納繰越分の徴収率を23%とする。 (保険年金G) 後期高齢者医療保険料(差押1件、換価額29千円) (福祉G) 債権回収会議の内容を踏まえ、現状の事務に加えどのような整理を行うか検討する。 (すこやか環境G) し尿手数料について、督促状及び納付書を送付し、早期の納付を促した。 (水道G) 再三の納付指導に応じない滞納者に対して給水停止の措置を実施することにより未収金回収に努めた。 (総務G) 監査委員等の意見を踏まえて、職員への債権に対する基礎的な知識の取得と徴収意欲向上を図るための研修会を開催した。 (水道G) 再三の納付指導に応じない滞納者に対して給水停止の措置を実施することにより未収金回収に努めた。 (下水道G) 下水道使用料については、水道グループと協力して、給水停止措置を実施することによる未収金回収等に努めた。 (教育総務G) 奨学金返還金未納者に対して、世帯の収入状況等を聞き取り、状況に応じて分割納付等を了承することで、納付が滞ることがないよう努めた。	11,439	3	(税務G) 県職員の指導の下、法律に基づいた滞納処分を執行した。預金差押等により差押執行件数が増加した。(平成28年度:差押267件、換価額23,932千円)更に窓口や広報誌により口座振替推奨を行い、安定的な歳入確保に努めた。 (保険年金G) 債権回収会議や広域連合からの事務指導の内容を踏まえ、現状の事務に加えどのような整理を行うか検討した。 (福祉G) 債権回収事務講習会の内容を踏まえ、現状の事務に加えどのような整理を行うか検討した。 (すこやか環境G) し尿手数料について、督促状及び納付書を送付し、早期の納付を促した。 (水道G) 再三の納付指導に応じない滞納者に対して、督促状及び納付書を送付し、早期の納付を促した。 (総務G) 監査委員等の意見を踏まえて、職員への債権に対する基礎的な知識の取得と徴収意欲向上を図るための研修会を開催した。 (水道G) 再三の納付指導に応じない滞納者に対して給水停止の措置を実施することにより未収金回収に努めた。 (下水道G) 下水道使用料については、水道グループと協力して、給水停止措置を実施することによる未収金回収等に努めた。 (教育総務G) 奨学金返還金未納者に対して、世帯の収入状況等を聞き取り、状況に応じて分割納付等を了承することで、納付が滞ることがないよう努めた。	23,932	3	(税務G) 県職員の指導の下、法律に基づいた滞納処分を執行した。(差押249件、換価額21,366千円)前年度に引き続き、窓口や広報誌により口座振替の推奨を行うと共に、催告書発送回数を増やし、安定的な歳入確保に努めた。 (保険年金G・福祉G) 債権回収会議での方針を踏まえ、現状の事務に加えどのような整理を行うか検討した。 (すこやか環境G) し尿手数料について、督促状及び納付書を送付し、早期の納付を促した。 (総務G) 播磨町債権対策会議及び播磨町債権対策推進委員会を設置し、債権の管理に関する基本方針を作成した。また、播磨町債権管理条例を平成29年12月議会に提案したが、否決。今後は、顧問弁護士等の協力も得ながら実務的なノウハウの収集・蓄積を図る。 (上下水道G) 平成29年11月に「滞納整理事務の取扱い」の改定を行い、給水停止による未収金回収の強化を行った。水道事業と協力し、給水停止の措置等を実施することにより水道料金及び下水道使用料の未収金回収に努めた。(3,024千円) (教育総務G) 奨学金返還金未納者に対して、世帯の収入状況等を聞き取り、状況に応じて分割納付等を了承したり、訪問徴収を行うことで、納付が滞ることがないよう努めた。	24,390	3	(税務G) 県職員の指導の下、法律に基づいた滞納処分を執行した。(差押245件、換価額25,308千円)前年度に引き続き、窓口や広報誌により口座振替の推奨を行うと共に、滞納の抑止力となるよう広報紙に滞納処分等の件数を掲載している。また、スマホ決済による納税方法の幅を広げ、安定的な歳入確保に努めている。 (福祉G) 債権回収会議での方針を踏まえ、30年度に引き続き、滞納整理等債権管理に努めている。(令和元年11月末現在:差押144件、換価額11,753千円) (保険年金G) 債権回収会議での方針を踏まえ、30年度に引き続き、滞納整理等債権管理に努めている。(令和元年11月末現在:差押144件、換価額70千円) (福祉G) 債権管理マニュアルによる適正な債権管理を実施するための整理を進めた。 (すこやか環境G) し尿手数料について、督促状及び納付書を送付し、早期の納付を促した。 (上下水道G) 上下水共同で、給水停止の措置等を実施することにより水道料金及び下水道使用料の未収金回収に努めた。(3,913千円) (教育総務G) 奨学金返還金未納者に対して、世帯の収入状況等を聞き取り、状況に応じて分割納付等を了承したり、訪問徴収を行うことで、納付が滞ることがないよう努めた。	29,419	3	(税務G) 県職員の指導の下、法律に基づいた滞納処分を執行した。(差押245件、換価額25,308千円)前年度に引き続き、窓口や広報誌により口座振替の推奨を行うと共に、滞納の抑止力となるよう広報紙に滞納処分等の件数を掲載している。また、スマホ決済による納税方法の幅を広げ、安定的な歳入確保に努めている。 (福祉G) 債権回収会議での方針を踏まえ、30年度に引き続き、滞納整理等債権管理に努めている。(令和元年11月末現在:差押144件、換価額70千円) (保険年金G) 債権回収会議での方針を踏まえ、30年度に引き続き、滞納整理等債権管理に努めている。(令和元年11月末現在:差押144件、換価額70千円) (福祉G) 債権管理マニュアルによる適正な債権管理を実施するための整理を進めた。 (すこやか環境G) し尿手数料について、督促状及び納付書を送付し、早期の納付を促した。 (上下水道G) 上下水共同で、給水停止の措置等を実施することにより水道料金及び下水道使用料の未収金回収に努めている。(令和元年11月末現在:1,484千円) (教育総務G) 奨学金返還金未納者に対して、世帯の収入状況等を聞き取り、状況に応じて分割納付等を了承したり、訪問徴収を行うことで、納付が滞ることがないよう努めた。	13,307	3
15	財政健全化の推進	下水道特別会計の公営企業法適用に向けての移行	下水道特別会計について、将来的に公営企業法を実現するため、公営企業法適用に向けて移行に向けて取り組む。	上下水道G	実施										平成30年4月に公営企業法適用に向けて、本年度より移行準備に着手。	3	平成30年4月からの地方公営企業法の全適用に向けて、資産調査及び資産台帳の整理、例規の整備、企業会計システムの導入等の移行事務を進めた。	3	平成30年4月からの地方公営企業法の全適用に向けて、資産調査及び資産台帳の整理、例規の整備、企業会計システムの導入等の移行事務を進めた。	—	3	平成30年度から地方公営企業法の全適用となり、必要な作業は完了した。	—	1	—	—	—			

(3) 住民と行政との協働の推進

No.	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標 (単位: 千円)					進捗状況 (単位: 千円)					平成27年度末評価			平成28年度末評価			平成29年度末評価			平成30年度末評価			令和元年度末評価 (見込)			
					H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	平成27年度取組状況	効果額	実施状況	平成28年度取組状況	効果額	実施状況	平成29年度取組状況	効果額	実施状況	平成30年度取組状況	効果額	実施状況	令和元年度取組状況 (見込)	効果額	実施状況	
16	住民と行政との協働の推進	審議会・委員会の委員選任の見直し	有資格基準の定めがあるものを除き、公募枠や男女のバランス確保に努める。	関係部署	推進											条例等に規定された充職以外の委員については配慮している。 (保険年金G) 国保運営協議会委員の被保険者代表について公募を行ったが、結果として応募がなかった。 (都市計画G) 平成27年7月改選の播磨町都市計画審議会委員について、女性委員の割合が2割から4割に増加した。			条例等に規定された充職以外の委員については配慮。 (福祉G) 子ども・子育て会議等の公募可能な委員については、実施した。(委員任期を2年にしているため、28年度は公募なし。) (下水道G) 下水道運営委員会について、現在委嘱している委員については、男女比は5:2であった。今後委員選定にあたり、男女比等には可能な限り配慮する。	3		(総務G) 平成29年6月より「播磨町附属機関等の設置及び運営に関する取扱要領」を制定し、附属機関等の取扱いを明確にすることにより、その利点を最大限に活かし、全庁的に各附属機関等に最適な委員が就任することを旨としている。 (福祉G) 子ども・子育て会議等の公募可能な委員については、実施した。 (上下水道G 下水道事業) 下水道運営委員会について、現在委嘱している委員については、男女比は5:2であった。今後委員選定にあたり、男女比等には可能な限り配慮する。	3		(総務G) 平成29年6月より「播磨町附属機関等の設置及び運営に関する取扱要領」を制定し、附属機関等の取扱いを明確にすることにより、その利点を最大限に活かし、全庁的に各附属機関等に最適な委員が就任する取組を進めている。 (福祉G) 子ども・子育て会議等の公募可能な委員については、実施した。 (下水道G) 下水道運営委員会について開催予定がなく、委嘱している委員はいない状態。平成31年度から水道に関することも含め、上下水道運営委員会を立ち上げるための準備を行っているところであり、当該委員会の構成については男女比を可能な限り配慮する予定。 (上下水道G) 令和元年度から水道に関することも含め、上下水道運営委員会を立ち上げるための準備を行っているところであり、当該委員会の構成については男女比を可能な限り配慮する予定。	3		(総務G) 平成29年6月より「播磨町附属機関等の設置及び運営に関する取扱要領」を制定し、附属機関等の取扱いを明確にすることにより、その利点を最大限に活かし、全庁的に各附属機関等に最適な委員が就任する取組を進めている。 (福祉G) 子ども・子育て会議等の公募可能な委員については、実施している。 (保険年金G) 任期満了に伴う介護認定審査会委員の選定にあたり、平成29年6月に制定された「播磨町附属機関等の設置及び運営に関する取扱要領」の規定に基づき、75歳以上(特定の職を除く)の委員を再任せず、新しい委員の選任を行った。 (上下水道G) 令和元年度から水道に関することも含め、上下水道運営委員会を立ち上げるための準備を行っているところであり、当該委員会の構成については男女比を可能な限り配慮する予定。 (企画G) 長期総合計画審議会委員について公募枠を設けるとともに、関係団体からの選出時も男女比率に配慮した。その他所管会議においても、公募委員枠を設け、できる限り男女比率にも配慮している。	3	
17	住民と行政との協働の推進	ボランティアネットワークづくりの支援	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア相互や関係機関との情報ネットワークづくりのための支援を行う。	関係部署	検討	実施										(福祉G) 権利擁護まちづくり委員会において、権利擁護支援員を養成し、ボランティア登録をしていただき、地域のネットワークの一員としての活動を検討中。 (生涯学習G) 家庭の教育力向上事業において、活動団体のネットワークづくりに取り組んだ。	3		(保険年金G) 平成28年10月から生活支援体制整備事業を播磨町社会福祉協議会に委託し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを配置した。 (福祉G) 権利擁護まちづくり委員会において、権利擁護支援員を養成し、ボランティア登録をしていただき、地域のネットワークの一員としての活動開始。 (生涯学習G) 地域の教育力向上事業において、活動団体の新たな連携が生まれ、また地域で活躍する人材の発掘にも取り組むことができた。	3		(保険年金G) 平成28年10月から生活支援体制整備事業を播磨町社会福祉協議会に委託し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを配置した。30年度も引き続き社協への委託を行った。 (福祉G) 引き続き権利擁護まちづくり委員会において、これまで養成した権利擁護支援員に対し研修を行い、地域のネットワークの一員としての活動の場の確保に努めた。 (生涯学習G) 地域の教育力向上事業において、活動団体の新たな連携が生まれ、また地域で活躍する人材の発掘に取り組むことができた。	3		(保険年金G) 平成28年10月から生活支援体制整備事業を播磨町社会福祉協議会に委託し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを配置した。令和元年度も引き続き社協への委託を行っている。 (福祉G) 引き続き権利擁護まちづくり委員会において、これまで養成した権利擁護支援員に対し研修を行い、地域のネットワークの一員としての活動の場の確保に努めた。 (生涯学習G) 地域の教育力向上事業において、活動団体の新たな連携が生まれ、また地域で活躍する人材の発掘に取り組むことができた。	3				
18	住民と行政との協働の推進	住民との情報交換の充実	住民との対話を、今後の町政運営に生かしていく。多くの方に参加してもらえよう、テーマ設定などを検討する。	企画G	検討	実施										平成27年度は、ゆめづくり塾への応募が2件、住民協働推進事業への応募が3件あったが、結果的に、住民協働推進事業が3件実施された。 町長・幹部職員が地域に出向き、直接住民の意見を聞く行政懇談会を自治会単位で実施した。(8自治会)	3		住民協働推進事業への応募が2件だったが、ゆめづくり塾への応募はなかったため、今後も更なる周知が必要である。 町長・幹部職員が地域に出向き、直接住民の意見を聞く行政懇談会を自治会単位で実施した。(3自治会)	3		まちづくりに関心のある方の活動を支援する「播磨ゆめづくり塾」について、6年ぶりの事業採択となり、今後の住民協働推進事業も継続実施した。 町長等幹部職員が町内に出向き、地域住民との意見交換を行う行政懇談会を自治会単位で実施。(8自治会)また、各種団体との行政懇談会も実施した。	3		まちづくりに関心のある方の活動を支援する「播磨ゆめづくり塾」について、1団体が3年目の活動に継続採択され、地域のまちづくり活動へ積極的に取り組まれている。また、新たに2つのNPO等各種まちづくり活動団体が、専門分野を活かした「住民協働推進事業」に採択された。 町長等幹部職員が町内に出向き、地域住民との意見交換を行う行政懇談会を自治会単位で実施した。(7自治会)また、新たに「はりま女性会議」を開催するなど、各種団体との行政懇談会も実施した。	3		まちづくりに関心のある方の活動を支援する「播磨ゆめづくり塾」について、1団体が3年目の活動に継続採択され、地域のまちづくり活動へ積極的に取り組まれている。また、新たに2つのNPO等各種まちづくり活動団体が、専門分野を活かした「住民協働推進事業」に採択された。 町長等幹部職員が町内に出向き、地域住民との意見交換を行う行政懇談会を自治会単位で実施した。(6自治会)また、引き続き「はりま女性会議」を開催するなど、各種団体との行政懇談会も実施している。	3	
19	住民と行政との協働の推進	男女共同参画のさらなる充実	平成24年4月に策定した行動計画に基づき推進する。庁内推進委員会を活用するとともに、様々な主体と連携して総合的に取り組めるような体制を構築する。	生涯学習G	検討	実施										庁内推進委員会に対する研修を実施。女性の再就職支援としてセミナーを実施。教育部門での取り組みは、研修、啓発が中心となっている。	3		引き続き庁内推進委員会に対する研修を実施。県と共催で男女参画フェアを開催し、あわせて、女性の再就職支援セミナーを実施し、啓発に努めた。また、企業向けに啓発グッズを配布した。	3		県事業を活用し、女性の働き方セミナー及び相談会、コミュニケーション講座を開催した。 また、庁内推進委員会や施設管理者などに対する研修会を実施した。	3		県事業を活用し、女性の働き方セミナー及び相談会、講演会を実施した。 また、啓発グッズを配布したり、男女共同参画週間には懸垂幕を掲示して啓発に努めた。	3				
20	住民と行政との協働の推進	地域防災の充実	自主防災組織連絡会の充実を図り、地域での自立した自主防災活動ができるよう、情報提供や研修会・訓練の実施などの支援を行う。	危機管理G	検討	実施										連絡会を定期的に開催するとともに、町内の自主防災組織の意見交換会、防災訓練(土のう工法等)及び合同研修会等を行った。 また、貸し出しが可能な研修用資料としてDVDを購入した。	3		連絡会を定期的に開催するとともに、町内の自主防災組織の意見交換会、防災訓練(土のう工法等)及び合同研修会等を行った。 また、研修用資料としてDVDの貸し出しを行った。	3		連絡会を定期的に開催するとともに、町内の自主防災組織の意見交換会、防災訓練(土のう工法等)及び合同研修会等を行った。 また、研修用資料としてDVDの貸し出しを行った。	3							

(4) 透明性の確保とICTの活用

No.	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標(単位:千円)					進捗状況(単位:千円)					平成27年度末評価			平成28年度末評価			平成29年度末評価			平成30年度末評価			令和元年度末評価(見込)		
					H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	平成27年度取組状況	効果額	実施状況	平成28年度取組状況	効果額	実施状況	平成29年度取組状況	効果額	実施状況	平成30年度取組状況	効果額	実施状況	令和元年度取組状況(見込)	効果額	実施状況
21	透明性の確保とICTの活用	情報発信の充実	広報紙やホームページの活用により、個人情報保護に十分配慮しつつ積極的に行政情報を提供するとともに、住民からの問い合わせなどに応じて掲載項目など工夫を行い、住民にとってわかりやすい広報に努める。	全部署	推進										ホームページ、広報紙のほかフェイスブックも活用し、各グループの所管している情報を積極的に発信するように努めた。 (福祉G) (都市計画G) 業務に関する申請書様式を掲載して申請者の利便性を図った。 (土木G) 各種申請手続きについての案内や必要な様式を掲載し、申請者の利便性の向上を図るとともに未申請の防止を図った。 (教育総務G) 毎年実施している事業でも、手続きだけを掲載するのではなく、制度全体について周知することも併せて広報を行った。また、対象者が限定されるものについては、学校から直接に働きかけてもらうなど、申請漏れがないように努めた。 (議会事務局) 議会だよりの発行、ホームページでの議会情報の公開、議会のライブ中継、録画配信等を実施。 議場拡声録音機器の更新を行い、議会配信の音声を確認することができた。 (教育総務G) 毎年実施している事業でも、手続きだけを掲載するのではなく、制度全体について周知することも併せて広報を行った。また、対象者が限定されるものについては、学校から直接に働きかけてもらうなど、申請漏れがないように努めた。	3		ホームページ、広報紙のほかフェイスブックも活用し、各グループの所管している情報を積極的に発信するように努めた。 (福祉G) ホームページに掲載する各種行事の写真、メッセージ等については、本人の了承を得たものを掲載し、メッセージ等については、イニシャル等を使用。 (都市計画G) 「線の基本計画」及び「空家等対策計画」の各案をホームページに掲載して広く住民に意見募集を行った。 (土木G) ホームページで検索しやすいように努め、各種申請手続きについての案内や必要な様式を掲載し、申請者の利便性の向上を図るとともに未申請の防止を図った。 (議会事務局) 議会だよりの発行、ホームページでの議会情報の公開、議会のライブ中継、録画配信等を実施。 議場拡声録音機器の更新を行い、議会配信の音声を確認することができた。 (教育総務G) 毎年実施している事業でも、手続きだけを掲載するのではなく、制度全体について周知することも併せて広報を行った。また、対象者が限定されるものについては、学校から直接に働きかけてもらうなど、申請漏れがないように努めた。	3		ホームページ、広報紙のほかフェイスブックも活用し、各グループの所管している情報を積極的に発信するように努めた。 (福祉G) ・啓発が必要な障害者差別解消法の施行について、広報で障害者本人や家族からの「心のバリアフリー」のコラムを定期的に掲載した。 ・ホームページにおいて子育て支援施策や子育て情報の一元化を検討した。 (都市計画G) 用途地域別のホームページ掲載方法を見直し、都市計画情報確認の利便性の向上を図った。 (土木G) ホームページで検索しやすいように努め、各種申請手続きについての案内や必要な様式を掲載し、申請者の利便性の向上と未申請の防止を図った。 (議会事務局) 議会のライブ中継、録画配信等を実施。平成29年4月からはスマートフォン等による視聴が可能となった。 (教育総務G) 毎年実施している事業についても、制度全体について広報紙に掲載し、周知を図った。 (学校教育G) 各学校の主な年間行事(運動会、音楽会、オープンスクール等)をホームページ内のイベントカレンダーに掲載した。	3		ホームページ、広報紙のほかフェイスブックも活用し、各グループの所管している情報を積極的に発信するように努めた。 (福祉G) ・啓発が必要な障害者差別解消法の施行について、広報や、ホームページで啓発に努めた。 ・ホームページにおいて子育て支援施策や子育て情報の一元化を検討した。 (すこやか環境G) 妊娠から出産、子育てをサポートするため「子育てアプリ」を導入。運用している「子育てアプリ」を導入。乳幼児健診や子育てイベントなど、対象者に応じた情報を積極的に発信するよう努めた。 (都市計画G) 申請漏れ等から生じる住民の不利益を防止し、また、制度改正に対する理解を得るため、広報紙やホームページを活用し、各種制度の周知を図っている。 (土木G) ホームページで検索しやすいように努め、各種申請手続きについての案内や必要な様式を掲載し、申請者の利便性の向上を図った。 (議会事務局) ホームページにおいて議会情報を発信し、会議の開催や会議録の公開など随時発信した。 (教育総務G) 毎年実施している事業についても、制度全体について広報紙やホームページに掲載し、周知を図った。 (学校教育G) 各学校の主な年間行事(運動会、音楽会、オープンスクール等)をホームページ内のイベントカレンダーに掲載した。	3		ホームページ、広報紙のほかフェイスブックも活用し、各グループの所管している情報を積極的に発信するように努めた。 (福祉G) 啓発が必要な保育無償化に関する事項やプレミアム商品券などの制度改正や新規の事業について、広報や、ホームページで啓発に努めた。 (すこやか環境G) 妊娠から出産、子育てをサポートするため「子育てアプリ」を導入。運用している「子育てアプリ」を導入。乳幼児健診や子育てイベントなど、対象者に応じた情報を積極的に発信するよう努めている。 (保険年金G) 申請漏れ等から生じる住民の不利益を防止し、また、制度改正に対する理解を得るため、広報紙やホームページを活用し、各種制度の周知を図っている。 (都市計画G) ホームページを活用し都市計画グループで所管している補助制度、その他情報を積極的に発信した。 (土木G) ホームページで検索しやすいように努め、各種申請手続きについての案内や必要な様式を掲載し、申請者の利便性の向上を図った。 (議会事務局) ホームページにおいて議会情報を発信し、会議の開催や会議録の公開など随時発信した。 (教育総務G) 毎年実施している事業についても、制度全体について広報紙やホームページに掲載し、周知を図った。 (学校教育G) 各学校の主な年間行事(運動会、音楽会、オープンスクール等)をホームページ内のイベントカレンダーに掲載した。	3	
22	透明性の確保とICTの活用	情報システムの安全対策の充実	情報システム運営に際しての情報管理などの安全対策の一層の充実を図る。また、システム及びネットワークの障害発生など、緊急時の対策を進める。	企画G	実施									社会保障・税番号制度の運用に伴い特定個人情報管理について安全性を高めるために、基幹システムに対してファイアウォールの新設作業を実施した。	3		社会保障・税番号制度の運用に伴い特定個人情報管理について安全性を高めるために、国の指針に基づいて基幹システムに二要素認証を導入した。また、情報システムについても、インターネット環境からの分離を行った。	3		内部情報系のサーバ機器等が耐用年数を経過していることから、システムの安定稼働とセキュリティ維持を目的としてサーバ機器等の更新作業を実施。	3		Windows7が2020年1月14日にサポートが終了し、セキュリティ更新プログラムを受け取ることができなくなることから、セキュリティレベルを維持するためWindows10への更新を検討。また更新による内ネットワーク環境や情報システムの動作確認の調査を実施。	3		Windows7のサポートが2020年1月14日に終了し、セキュリティ更新プログラムを受け取ることができなくなることから、セキュリティレベルを維持するためWindows10への更新を実施。前回導入時から、13年以上経過している基幹系ネットワーク機器の更新を検討。	3		
23	透明性の確保とICTの活用	情報セキュリティマネジメントシステムの運用	情報セキュリティ対策におけるPDCAサイクルを確立させ、継続的に情報セキュリティ対策を実施するとともに向上させ、責任の所在を明確にする。	企画G	実施									情報セキュリティマネジメントとして、eラーニングによるセキュリティ研修を実施した。また、施設ごとに順次内部監査を行い、問題点を見つけ、改善するための指導を行った。	3		情報セキュリティマネジメントとして、eラーニングによるセキュリティ研修を実施。また、施設ごとに順次内部監査を行い、問題点を見つけ、改善するための指導を行った。また、マイナンバー用のeラーニングによる研修も行った。	3		情報セキュリティマネジメントとして、eラーニングによるセキュリティ研修を実施。また、マイナンバーの取扱に係る自己点検を実施し、改善の洗い出しを行った。さらに、マイナンバー用のeラーニングによる研修も行った。	3		情報セキュリティマネジメントとして、eラーニングによる「セキュリティ研修」「マイナンバーの情報連携に向けた研修」を実施。また、マイナンバーを取り扱う業務を対象とした内部監査を行い、問題点を見つけ、改善するための指導を行った。	3		情報セキュリティマネジメントとして、eラーニングによる「セキュリティ研修」を実施。また、マイナンバーを取り扱う業務を対象とした内部監査や全職員を対象にマイナンバーの取り扱いを含めたセキュリティ研修を実施。	3		
24	透明性の確保とICTの活用	電子申請システムの活用	電子申請について住民に周知を図るとともに、公的個人認証を必要としない簡易申請についても活用する。	全部署	推進									電子申請システムが活用できる業務がある場合はホームページ等で周知しているが、活用できる業務は少数である。	3		電子申請システムが活用できる業務がある場合はホームページ等で周知しているが、活用できる業務は少数である。	3		電子申請システムが活用できる業務がある場合はホームページ等で周知している。現状、活用できる業務は少数であるが、入札参加資格者名簿関係で電子申請を大いに活用している。	3		電子申請システムが活用できる業務がある場合はホームページ等で周知。現在は、入札参加資格者名簿関係で大いに電子申請を活用。 (すこやか環境G) 電子申請システムについて、ホームページを利用して住民への周知を図った。 (犬の死亡届・犬の登録事項変更)	3		電子申請システムが活用できる業務がある場合はホームページ等で周知。現在は、入札参加資格者名簿関係で大いに電子申請を活用。 (すこやか環境G) 電子申請システムについて、ホームページを利用して住民への周知を図っている。(犬の死亡届・犬の登録事項変更)	3		
25	透明性の確保とICTの活用	文書管理システムの活用・統一化	文書分類の見直し、各グループの文書保管場所の確保、システムの活用方法についてさらに統一化を図る。	全部署	検討・推進									文書管理システムを通じて文書を適切に保管・管理するため、文書分類基準表の見直しを進めた。また、限られた保存スペースを有効に活用するため、文書の電子化を図った。	3		文書管理システムを通じて文書を適切に保管・管理するため、文書分類基準表の見直しを進めた。また、限られた保存スペースを有効に活用するため、文書の電子化を図った。 平成29年度の文書管理システムのバージョンアップを機に、一層適切な文書管理体制の確保に努めた。	3		文書管理システムを通じて文書を適切に保管・管理するため、文書分類基準表の見直しを進めた。また、限られた保存スペースを有効に活用するため、文書の電子化を図った。 平成29年度の文書管理システムのバージョンアップを機に、一層適切な文書管理体制の確保に努めた。	3		文書管理システムを通じて文書を適切に保管・管理するため、文書分類基準表の見直しを引き続き進める。また、限られた保存スペースを有効に活用するため、文書の電子化を図る。 今後は、廃棄も含めた一層適切な文書管理体制の確保に努める。	3					

